

指示事項の概要 (会計経理)

指示事項	令和5年度 指示件数
予算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の流用は、理事長の承認を得て行うこと。 	20
経理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月次試算表は理事長の決裁を得ること。 ・ 現金の取扱いについて、現金出納帳が整備されていないなど、適切でない処理をしている事例がみられたため、改めること。 	84
収入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附申込書は理事長の承認を得ること。 	24
支出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円以上の予算の執行にあたっては、契約伺い、契約書（100万円以下は請書で可）の作成を行うこと。 	126
決算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産を処分する場合は、事前に理事長の承認を得ること。 ・ 附属明細書に記載されている金額が計算書類と一致していないので精査すること。 	168
合計	422